

令和8年度 文京区立音羽中学校 学校経営方針

II-1 目指す学校像

- (1) 安全、安心、清潔な学校
- (2) 生徒が心身ともに健康で、諸活動に充実感をもつことができる学校
- (3) 保護者、地域、教育委員会と一体（「チーム音羽」）になり、組織的にすべての教育活動に取り組む学校
- (4) 「なりたい自分になる学校」として、生徒の「自己実現」を支援する教育活動を実践する学校
- (5) すべての教育活動において、「文京一」と評価される学校
- (6) 学習指導要領に則り、適切な教育課程の編成、実践とともに、創意工夫ある教育活動が展開する学校

II-2 目指す生徒像

- (1) 自他の生命、人格及び人権を尊重する生徒
- (2) 心身が健康で、主体的に自己実現を目指す生徒
- (3) 基本的な生活習慣を身に付け、高い規範意識をもつ生徒
- (4) 常に自分の「よいところ」を見つけて、伸ばそうとする意欲をもち、活動に取り組む生徒
- (5) わからないこと、できないことにも諦めず根気強く取り組む生徒

I 学校教育目標

次の目標を設定し、多様化が進み、変化の激しいこれからの時代において、豊かな知性と感性をもち、心身ともに健康で、社会的な役割を果たすことができる「知」「徳」「体」の調和のとれた生徒の育成を目指す。

- 豊かな学びを社会に生かす生徒
- 互いに共感し思いやる生徒
- 身体をきたえ健康に生きる生徒

II-3 目指す教職員像

- (1) 学校職員として求められる力を身に付け、一人一人の生徒を大切に
する教職員
- (2) 指導力向上のために、常に自己研鑽に努める教職員
- (3) 生徒の努力に寄り添い、的確な支援ができる「ていねいで面倒見
がよい」教職員
- (4) 人間愛に満ちあふれ、人間関係を大切に
する教職員
- (5) 生徒の安全・安心を最優先する、危機管理意識の高い教職員
- (6) 職務等の分担を確実に遂行し、「チーム音羽」の一員として、組織
的に行動できる教職員

III 学校経営について

- 1 「生徒が『最優先』を念頭に、温かみのある経営を実践する。
 - 2 生徒と教職員が『ウェルビーイング*』を実感するために、教職員の「安全配慮義務」を確実に果たすための学校改革に取り組む。
 - 3 最善の教育活動を実践すべく、課題を的確に捉え「丁寧で面倒見がよい」指導を展開し、生徒一人一人の「力」を伸ばす。
- (1) 学習指導の充実を図る。
- ① 生徒に「学ぶ喜び」を感じさせるとともに、「自ら学ぶ」姿勢を醸成させる指導を充実する。
 - ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を習得させる指導を充実する。
- (2) 生活指導の徹底を図る。
- ① 全教職員の共通理解の下、基本的な生活習慣を身に付けさせる指導、規範意識を醸成させる指導を徹底する。
 - ② 保護者や関係機関との連携を密に図り、SNSを含む情報端末の利用等にかかわるモラルの指導を徹底する。

(3) 特別支援教育の充実

- 特別支援教室の巡回指導拠点校として、関係機関、巡回校と連携を図り、特別支援教育の充実を進める。
- 4 情報発信の推進、外部評価の活用を通して、教育活動に対する学校内外の理解度を高め、より良い学校づくりの指標とする。
 - 5 生徒が地域活動に参画する機会を確保し、地域コミュニティとの連携を深める。
 - 6 すべての教育活動を通じて、ブロック内の保育園・幼稚園・小学校との連携及び交流を深める。
 - 7 生徒と教職員の人権尊重を土台に教育活動を展開し、適正な情報の管理及び会計処理を実施し、あらゆる服務事故の根絶の実現に取り組む。

*ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。ウェルビーイングが実現された状況とは、個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる状況をいう。

IV 具体的な教育活動

1 学習指導

- (1) 年間指導計画の実践、学力調査等の結果の検証等を通じて、課題と成果の把握並びに教科・領域等の相互連携を通じて、授業改善、学力の定着、向上を進める。
- (2) 授業公開や学級評価等による保護者及び生徒の評価を真摯に受け止め、学校と教員の課題を改善し、成果を伸ばさせる。
- (3) 生徒に一台ずつ貸与されたタブレット端末、各教室に配置されているICT機器、通信ネットワーク環境を活用し、Society5.0時代の到来を見据えて、従来の指導方法に採れない新しい授業形態の創造を進める。
- (4) 感染症等により教育活動に支障をきたさぬよう、ICT機器及び学習支援事業等を活用して学習の機会を確保するとともに、家庭学習の習慣化・定着化を進める。
- (5) 管理職による授業観察、教員相互の授業参観及び校内における研修等を充実させて、教員の指導力向上を進める。

2 生活指導

- (1) 教育活動に盛り込まれた体験活動並びに集団生活を通じて社会性を育み、望ましい人間関係を構築させることで、自他ともに尊重する意識を高めさせ、いじめ等の問題行動を根絶する。
- (2) 挨拶の励行、感謝を表す、非を認める、寛容な心をもつことなどの指導を通じて、基本的な生活習慣を習得させるとともに、主体的に行動できる生徒を育てる。
- (3) 防災の意識を高め、発災時には自分と周囲の安全確保を実践できる知識と技能を身に付けさせる。
- (4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめ関係機関等と連携して、教育相談並びに学校不適応生徒等への指導の充実を図る。
- (5) セーフティ教室等を通じて、安全に対する意識を啓発し、身近にある危険について正しい知識を習得させる。
- (6) 第1学年では、入学時に可能なかぎり必要となる情報収集に努め、学校と保護者・関係機関等との信頼関係を迅速に構築する。

3 進路指導

- (1) 職場体験、ボランティア活動等の体験活動を重視し、生徒の進路に対する視野を広めさせる。
- (2) 上級学校に協力を求め、生徒・保護者が望む情報を得られる事業や説明会等を開催する。

4 特別の教科 道徳

- (1) 道徳教育推進教師を中心に、適正な指導計画、評価計画を盛り込んだ年間指導計画を作成し、指導の実践を推進する。
- (2) 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域のかねも取り入れた道徳教育の充実をめざす。
- (3) 講師を招聘した研修の機会等を実施し、本校の道徳教育の向上と充実を図る。

5 特別支援教育

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会を活用して、生徒が必要とする特別支援教育の充実を図る。
- (2) 特別支援教室（アドバンスルーム）拠点校として、諸事業を適正に展開させるために、教育課程及び指導計画を精査し、巡回指導教員、特別支援教室専門員及び特別支援教育担当指導員が確実に連携できる組織整備を推進させるとともに、一人一人の生徒の情報を共有し、適切な特別支援教育を実施する。
- (3) 副籍交流、誰一人取り残さない教育の実践、個別最適な学びの実現など、令和の日本型学校教育の実現に向けた取組を引き続き推進する。

6 特別活動・その他

- (1) 生徒会活動、部活動、学校行事等、すべての教育活動を通じて、一人一人の生徒がもつ力の育成と向上を図る。
- (2) 学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）として、保護者や地域との連携を深め、生徒の一層の成長につながる事業を展開する。
- (3) 学校防災宿泊体験を実施し、協力して安全を確保したり、身近な人を助けたりすることで、地域にも貢献できる力を育てる。
- (4) 「文京区立小・中学校食育推進計画」に基づき、望ましい食習慣の確立を促し、健康な心と身体を育てる。
- (5) 地域の高等教育機関や企業との連携を通じて、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- (6) 小学校高学年を対象に交流活動を実施したり、生徒・教職員を派遣したりすることにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- (7) ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
- (8) 校長が全ての生徒と面談を実施するとともに、教員が日々の声掛けや見守り等による安全の確保と安心感を与えることで、本校生徒としての自覚と気概をもたせるとともに、きめ細やかな生徒理解と指導を実践につなげる。